

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース4月号 (No.185)

2019年4月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇役員リレーエッセイ

新元号「令和」 — 異常なまでのキャンペーン!?

## 社会をつくるのは わたしたち主権者です

兵庫経営懇 松川 修 (兵庫・あゆみ福社会理事長)

平成回顧のけん騒の中で、4月1日新元号「令和」が閣議決定されました。

マスコミジャックともとれる大騒ぎに違和感を持ったのは私だけだったのでしょうか？連日のように元号絡みの報道がされ、まるで国民全員が新元号を歓迎し喜んでいるかのように見えます。この間の元号報道姿勢は「やりすぎ・異常」です。元号制に反対する人、必要ないと考えている人たちもたくさんいるはずですが、ほとんど紹介されていません。異論を許さないかのような異常なまでのキャンペーンが国民の意識にもたらずものに危機感を感じずにはおれません。

最近の世論調査では、日常生活で使いたいのは新元号か西暦かの質問に、「西暦」が50%で新元号の40%を上回っています(「朝日」3月19日付)。「産経」1月21日付では、60代を除く全ての年代で西暦使用が上回り、10~20代では元号使用が1割にとどまっています。

そもそも元号とは何か？ を改めて考えさせられます。

もともと元号は紀元前の中国、漢の武帝が始まりとされ、日本では645年「大化元年」が元号の最初だとされています。江戸時代までは「祥瑞」「災異」を理由に、年初と関係なく改元しており、代替わりに改元できない天皇もいました。それを

明治政府が改め、1868年「一世一元」を制度化し、天皇の絶対的、神格的な権威を国民に浸透させるために旧皇室典範と「登極令」を明文化しました。戦後、日本国憲法の下で、主権が天皇から国民へ移り、古い元号制(旧皇室典範)等も廃止し、天皇の名のもとに行われた戦争の惨禍の時代を断ち切り元号の法的根拠を無くしたのです。

しかし「天皇元首化」を目指す自民党政府は、1979年元号制度を復活、固定化させました。今回の改元を、この「元号法」を国民に浸透させる絶好の機会と捉え、永遠に天皇制と元号が維持されるという観念がテレビ・マスコミで湯水のように流され強調されている感じです。

新元号の制定によって国民の一体化、精神的統合が意図されるとすれば、警戒せざるを得ません。天皇行事を最大限利用して政権の力をアピールする天皇の政治利用はやめるべきです。

新元号「令和」で、「万葉集」に光が当たっています。「万葉集」には、皇族や貴族だけでなく防人や農民まで幅広い階層の歌が収められていますが、この時代の民衆は無権利な存在だったと言われています。

しかし今の時代、国民が主人公です。たとえ天皇や元号が代わっても生活に変わりはありません。社会をつくるのは、わたしたち主権者です。

コラム

# 保育施設での 重大事故防止

Vol.10

弁護士・社会福祉士・保育士 寺町東子

## Vol. 10 事故の事例から学ぶ

風薫る5月、外遊びが楽しい季節になりました。今回は、おやつ後の園庭遊びの時間帯に、転倒して内臓破裂を起こし、翌朝亡くなった事故から学びましょう。

### ■葉山町・重大事故検証委員会報告書より※

平成28年12月13日(火)16時頃、園庭で追いかけてっこをしていた6歳男児が園庭と保育室の間にあるデッキの通路上を走り、デッキに置いてあるサッカーゴールの網に足をとられ、左肩から回転しながら転倒した。転倒後、保育士が駆け寄り、怪我がないか全身の状態を確認した。本児は当初、意識、受け答えもハッキリしていたが、「ねむい」「さむい」「(どこか痛い?)おなかかな」「のどが痛い」などと述べ、室内で安静にしていた。11月頃から流行していた吐き風邪を疑い、嘔吐を想定して洗面器を用意していた。17時頃、通常迎えに来る祖母に電話をしたが、留守番電話に「眠っていて、いつもと様子が違うので、折り返しの連絡がほしい」と伝言を残した。18時20分、保護者(祖母)に引渡しを行った。「看護師の方が見て危険な状態ではない。家で様子を見るように」と引き継いだ。しかし、顔面蒼白でグッタリしている様子に、19時45分、自宅より救急搬送、翌14日(水)5時12分に搬送先の病院で死亡が確認された。死因は腹部打撲による臓器損傷による出血性ショック。

### ■事故発生時には5W1Hを確認すること

結果から見れば、脇腹を強く打って臓器損傷しており、おそらくサッカーゴールのスチール製の枠かデッキのへりなど突起物の上に倒れたことが推測されます。しかし、最初に見ていた職員は

肩を打ったと考え、脇腹は確認していません。そしてシフトで退勤してしまい、転倒時の状況が後に対応した職員に引き継がれませんでした。このことが傾眠傾向や寒気、顔面蒼白などの症状と、転倒を結び付けられない結果につながったと言えるでしょう。

転倒時に、いつ、だれが、どこで、どこを、どこに、どのように打ったのか、5W1Hを本人や見ていた人から聴取し記録しておけば、と悔やまれます。

また受診に至る場合にも、経過が記録されているか否かで、診断が変わってきます。必ず、経過を記録する必要があります。

### ■保育者が医学的判断をしない

本件では、保育者が「吐き風邪を疑い」、転倒によるダメージの可能性を除外してしまっています。職員の看護師が居ない時間帯だったのに、偶々看護師をしている保護者が迎えに来た際に言葉を交わしたことをもって、「看護師が危険な状態ではないと判断した」と解釈して、本児の保護者に伝えています。

保育者が医学的判断をしてはいけません。命にかかわるリスクを除外できなければ、迷わず医療受診に繋げましょう。

### ■命にかかわる場面とは

では、命にかかわる場面とはどんな場面でしょう。一言でいえば首から上と体幹部です。例えば  
頭：頭蓋内出血、  
顔：鼻口部閉塞による窒息、頭蓋内出血  
首：頸部閉塞・頸部圧迫による窒息  
胸部：圧迫窒息、臓器損傷による出血性ショック  
腹部：臓器損傷による出血性ショック  
大腿部：大腿骨骨折による動脈損傷から出血性ショック  
などを除外できるか?と考えてみましょう。

### ※報告書：葉山町ホームページに掲載

<https://www.town.hayama.lg.jp/material/files/group/9/ho-ukoku.pdf#search=%E8%91%89%E5%B1%B1%E7%94%BA+%E6%A4%9C%E8%A8%BC%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8>

# 社会保険労務士 まつださんの お役立ち情報 Vol.10

## 🌿 法定3帳簿って何？

新元号の「令和」が発表され、改正労働基準法もスタートしました。また、みなさんのところでは新入職員の方達を迎えられたことと思います。

今回は、法定3帳簿について説明したいと思います。労働基準法の第109条で、使用者には、労働者名簿、賃金台帳その他の労働関係に関する重要な書類を3年間保存することを義務付けており、その中でも、労働者名簿、賃金台帳、出勤簿（タイムカード）を「法定3帳簿」と呼んでいます。帳簿の保存期間や記載事項は次のとおりです。

労働者名簿（労働基準法 107 条）	
・事業場ごとに労働者について作成。履歴書での代用は不可。	
保存期間	死亡、退職又は解雇の日から3年
記載事項	1. 氏名 2. 生年月日 3. 履歴 4. 性別 5. 住所 6. 従事する業務の種類 7. 雇入れ年月日 8. 退職年月日と退職事由 （解雇のときは解雇事由を含む） 9. 死亡年月日と原因

賃金台帳（労働基準法 108 条）	
・事業場ごとに賃金の支払の都度作成。給与明細での代用は不可。	
保存期間	最後の記入をした日から3年。 （国税通則法では7年保存が義務づけられている。）
記載事項	1. 氏名 2. 性別 3. 賃金計算期間 4. 労働日数 5. 労働時間数 6. 時間外・深夜・休日労働時間数 7. 基本給・手当てその他賃金の種類 毎にその額 8. 賃金からの控除額

出勤簿（タイムカード等） （労働基準法 108 条、則 54 条）	
・賃金台帳に労働時間等の記載が必要であり、使用者には労働者の労働時間数等を把握することが義務付けられている。残業申請書の保管も必要。	
保存期間	最後の記入をした日から3年
記載事項	1. 氏名 2. 労働日 3. 始業・終業時刻

みなさんのところでは、整備・保存はできているでしょうか。手続きや調査等で提示を求められることの多い帳簿です。また、4月からスタートした年休5日付与義務の管理簿も3年間保存が義務付けられています。新年度にあたって整備しておきましょう。

社会保険労務士法人 第一コンサルティング

松田康子

# お知らせ・今後の予定

## ●経営懇総会 & 学習会

日時 6月23日 13:30～24日 16:00

会場 23日 TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

24日 エデュカス東京 7階会議室

今回の総会学習会講師は下記の通りです。

23日 石倉康次さん（立命館大学教授）

24日 渡辺治さん（一橋大学名誉教授）

## 2019年度 主な日程

8月3～5日（土～月）

第51回全国保育団体合同研究集会  
（愛知県名古屋市）

9月1～2日（日～月）

夏季セミナー（新横浜国際ホテル）

11月4・5日

保育大集会・国会要請行動（※予定）

11月16～17日（土～日）

全国保育所給食セミナー  
（三重県・伊勢市）

11月29～30日（金～土）

主任セミナー（滋賀）

2020年1月13～15日（月～水）

民間保育園経営研究セミナー（滋賀）

\* 合研開催地～2020年度は福島県です。

保育川柳 2019 私の一句③

## 給食の

## みそ汁の湯気

## あたたまる

どの子にも温かい給食の提供  
大事です！

（大阪・園長）

\*2019年1月経営研究セミナー参加者の一句。

## 【経営懇・活動日誌】4月

○2019年4月6日／全保連常任幹事会。副会長・川端さん・安川さん出席。無償化問題の学習と、保育運動を次世代にどう引き継ぐのか論議。

○4月12日／参議院にて「無償化」法案の審議始まる。

○4月14日／三役会議。翌日の役員会と、内閣府懇談に向けて論議。石川・原田・小西・安川・阿部・川端+事務局。

○4月15日役員会／総会に向けて論議。

○4月21日／保育研究所緊急シンポジウム『無償化の真のねらいを考える』会員園からの参加多し。

○4月22日／内閣府懇談。三役を中心に、役員も参加し懇談する（石川、森山、原田、安川、阿部、川端、小林、北田、事務局）

○4月25日／無償化請願署名提出。約14万筆。

○4月27日～5月6日／10連休。連休中の保育園の対応で、各地に様々な動きあり!?

\* 同封資料～ご確認ください \*

①「重大事故防止策に関するアンケート調査」の集計結果

②ヒヤリハットの発生状況と園の対応（アンケート調査より）

食事場面でのヒヤリハット事例が多数あります。各園での対策・見直しにご活用ください。

園長・理事長の変更等  
ありましたら、お知らせください